

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和四年四月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称		変更の あった 農産物 検査員	変更 年月 日
	抹消	変更内容		
政宗 武幸	伊藤 洋子	氏  名	農産物検査を行う 農産物の種類	令和四年 四月一日
もみ、 大麦、 そば	もみ、 玄米、 小麦、 大豆			